かるむし

44
麻生区文化協会会報

絵と文・山田土筆

南嶺山香林寺

臨済宗建長寺派に属する香林寺は、一五二五年（大永五年）多摩区菅の仙石谷戸にある寿福寺の南樹法泉和尚により開山され、一五九六年（慶長年間）に南嶺山香林寺という山号でよばれるようになったお寺である。

本堂には高村光雲（高村光太郎の父）作の聖徳太子像が祀られ、準西国稲毛三十三番札所及び武州稲毛七福神の札所にもなっている。

由緒あるそのような寺に、一九八七年に細山・金程五大事業の完成を記念し、先祖の慰霊と山川草木の供養、そして地域の発展を願って関係者が五重塔を建立し、香林寺に寄進した。

この塔は全て禅宗様式で統一され、木造建築としては我が国唯一の塔である。境内にはお釈迦様の生誕の地インドで制作された釈迦初転法輪像が、外陣には天平時代の技法で作られた脱活乾漆造の四天王や十六羅漢像が安置され、春の彼岸に行われる「五重塔まつり」では一般に公開されている。脱活乾漆造の際、体内に貼り込まれている苧（からむし）の布は、細山に現在も群生している野苧が用いられている。

五重塔見え隠れして帰り路歩む細山街のしたしさ

箕輪敏行「川崎地名百人一首」より

芸術のまち・麻生を育む

麻生区長　太田　直

二〇〇〇年四月から二〇〇二年十月までの二年半、私は区政推進課長として麻生区役所に勤務していました。その時、麻生区をどんな街にしていくべきかについて、多くの区民の皆さんと話し合い、時には口角泡を飛ばして議論しました。そして、その中で発見したことが一つあります。それは、区民の皆さんが街に求めていることは、「安全性」と「利便性」、そして「快適性」の三つに分類されるということです。

そして、この三要素のどれを重要視するのかは、世代や家族構成、障害のあるなしなどによって異なります。子育て中の方は、より「安全性」を重視するかもしれません。働き盛りの方は通勤の便を考えて「利便性」かもしれませんし、退職して一日中区内にいることの多くなった方には「快適性」が気になるかもしれません。

街は様々な主体で構成されていますから、そもそも、誰にとっての「安全性」「利便性」「快適性」であるのかということも問題となります。視覚障害のある方に必要な誘導ブロックが、車椅子の方には不快の要素になるということを聞いたこともあります。

区民には様々な価値観があり、その価値観相互の摩擦があるということ。街は私益と私益、私益と公益の衝突の場でもあること。しかしながら、ことさらに違いを強調しても、少しも「まちづくり」に前進は見られないこと。むしろ、摩擦や衝突の存在を前提にしながら、共通項や公約数を探り出し、可能な限り多くの区民のコンセンサスを作っていくことが行政の役割の一つであること。これらが、かつて麻生区で学んだことです。

芸術を基調に

さて現在、麻生区では新百合ヶ丘を中心に「芸術のまち」づくりが進められています。日本映画学校に加えて、昨年四月に昭和音楽大学が移転開校。難航していた「アートセンター」も十月末に開館して、施設系はおおむね整備が完了し、これからは、「芸術のまち」の中身づくりが求められていきます。

しかし、この「芸術のまち」のイメージについても、人により違いがあるようです。プロの公演などが多く一流の芸術に触れられる街。区内にたくさんいるアマチュア芸術家が活動しやすい街。芸術的な雰囲気のする街などです。しかし、これからも進化と発展を続ける麻生区を、何処にでもありそうな新興住宅地にしていくのではなく、芸術を基調に街の個性や価値を高めていこうということは、ずっと以前から変わらずに合意されている事項だと考えているところです。

「本当の街ができるには、五十年百年の時間がかかる」と聞いたことがあります。この合意を出発点にして、じっくりと時間をかけて麻生の街を育んでいくことが重要だろうと考えています。

違いを超えて

文化・芸術は多分「快適性」のジャンルに属するものだと思われます。しかし、快・不快の感覚も人によって異なるものです。ある人にとって快適なものが、他の人にとっての快適であるとは限りません。麻生区文化協会内にも、様々な価値観の相違があるものと思っています。しかし、個々の違いを克服しながら、長い間、区の文化振興を牽引してこられたことに学ばなくてはならないと考えているところです。

もとより私は、文化・芸術については門外漢であり、文化論、芸術論に口を挟むほど無謀な人間ではありません。が、これからの麻生区の文化・芸術を基調とした「まちづくり」の推進役の一人として、可能な限りのコーディネートをしていきたいと思っています。

私と詩吟

舞台芸能部　正岡皎岳

小学校五、六年頃だったと記憶していますが、田舎の映画館で観た映画の中で朗々と吟ずる吟声にいたく感銘を受けました。このことが詩吟に興味を持つきっかけだったと思います。

その後、長じて、大阪の高槻市の住宅団地に居を構えて会社勤めをしておりました。ある日、通勤のバスの中で、同じ団地に住む高槻市役所吟道部の方から声をかけられました。詩吟に興味を持っていたので早速教えを乞うことにし、毎日曜日に団地の集会室で仲間数人と詩吟を始めました。

中国（屈原）の旅

一年ほど経った頃、高槻市吟剣詩舞道連盟主催の吟詠コンクールがあり、仲間数人とエントリーした結果、入賞は小生一人でした。

当時のプログラムを見ると、昭和四十九年五月二十六日でした。その年の暮れに東京支社に転勤となり、詩吟を諦めざるを得ませんでした。

しばらく詩吟を忘れていましたが、平成四年の正月のことです。飲み仲間と二次会のスナックで飲んでいた時、後に教わることになる先生が、女性（会員）を引き連れて入ってきました。

声を掛けてみると、詩吟をやっているとのことです。小生も昔、詩吟をやったことがあると言ったら、それでは何か一吟聞かせて欲しいと言われました。酔いも手伝い、恥じらいも忘れて一吟吟じたところ、筋がいいと褒められました。

翌日その会の支部の新年会があるので参加しないか、と誘われました。それで参加し、会員に紹介されて入会することにしました。

その会とは、日本で最大の詩吟団体である社団法人日本詩吟学院岳風会であり、傘下の認可団体は、北は北海道から南は沖縄まで二百三十一団体もあり、構成人員は九万人余を数えます。

その認可団体の一つで聖吟会という会に入会しました。多摩区、麻生区、横浜市などに住んでいる会員から成り、六百五十人位の会員を擁しております。支部が十支部あり、私の所属支部は芳洲支部といって、毎年秋の文化祭の吟詠大会に参加しています。

文化祭に参加する団体は、他に四団体あり、小生がその取りまとめ役をさせていただいています。

一月の全体の新春吟詠大会、夏期に三つくらいに分けた支部の温習会という一人一吟ずつ吟ずる発表会、秋の長寿者吟詠大会、年末の忘年吟行会という一泊懇親会。聖吟会の活動の中で、小生は事業部長として以上の会を担当しており、結構忙しい日常です。

小生は今、初段から総伝まで十五段階ある中で十三段階の九段位を認許され、師範位を持ち、弟子を十四人教えています。

ほかにテイチクレコード吟詠協会のコンクールで選ばれ、専属吟詠家として委嘱されており、毎年大会に出吟しています。

後先になりますが、日本詩吟学院岳風会は、長野諏訪藩士の子孫である故木村岳風祖宗範が、昭和十二年に創設されました。日本国内はもちろん当時の支那、朝鮮まで足を伸ばし吟道普及に奔走され、今日の礎を成した偉大な先人であります。

詩吟は、複式呼吸で横隔膜を動かし、内臓の動きを活発にすること、詩を覚えるため脳を活性化させるなど健康によいと言われています。興味のある人は、ぜひ始めてみませんか。連絡をお待ちしています。

（社）日本詩吟学院岳風会認可
聖吟会理事　師範

郷土を愛して……
多くの相談役になる

鈴木太郎

佐藤英行

明治三十四年、柿生村にて、鈴木太郎は父傳次郎、母ユワのもと、出生。太郎は、高等義胤小学校卒業後、農業・養蚕に励んだ。

その後、地域から信頼を得るようになると、行政から検査の仕事を頼まれるようになる。さらに、日々持ち込まれる村民の難題。その相談役となり、晩年は福祉問題に取り組むという人生であった。

穀物・林産物の検査員として拝命

昭和七年（太郎三十歳）頃から太郎の活躍は始まった。神奈川県から穀物検査員の拝命を受け、毎年収穫期になると農家の土蔵・倉庫に保管してある新米に等級をつけて廻った。

俵の検査も同様、新米を入れる前に俵の重量検査印が必要であった。さらに林産物検査員の拝命も受けた。農産物・林産物の統制経済が徐々に進行した結果、林産物の流通過程において材木・炭は検査済みの検印が必要であった。材木商人が大木を山から伐採し、製材所に搬入するとき、または木材を売買する際、切り口に検印が無いと市中運搬することができず、川崎市全域の材木店の商売の動行を監督していた。

昭和41年頃の太郎氏

お米を政府に供出する時は必要条件であった検査印

炭焼釜のある人は、炭が焼き上がると俵に検印をつけた後、都会に向けて出荷した。当時は、冬季の暖房としてどの家庭でも炭火は貴重であった。

戦後の改革

戦後まもなく、社会党系の片山内閣が成立し、農地改革を断行した際、柿生地区にも農地委員会が設立された。

地主代表五名、小作人代表五名、計十名が柿生地域挙げての農家の関心ごとであり、委員会の会議場は、小作人対地主の怒号の渦と化した。

そのような委員会場で、そのまとめ役の三年間は太郎にとって心労の続く毎日であった。

太郎は、教育にも熱心で、六三制の施行に伴い、柿生中学校を建設するのが急務であり、建設実行委員長として働いた。

現在の場所は当時山林であり、ブルトーザーはなかった。人力で山を崩す。平地にするための勤労奉仕である。人夫の割り当ては毎日十五人。リヤカーを引いて汗を流し、急遽材木の調達をし、木造の新校舎が出来上がった。

戦後、マッカーサーの指令により行政区単位に広報委員会が発足した。太郎は、柿生地区初代の広報委員長として、戦前の言論統制から一変し、民主主義・自由主義の旗印のもと、市行政、地区行政の広報活動を推進していった。その活動の一つとして市立柿生診療所（現在は高砂ハイヤーのある場所）を完成させた。

高度成長期

納税組合法が制定され、太郎は柿生地区の連合会長であり、税務

行政にも貢献した。

戦後、農業協同組合法が制定され、柿生農業協同組合が設立された。その初代理事に就任。以来、多摩農業協同組合合併まで三十年間理事を務めた。

時代とともに開発が進むなか、現新百合ヶ丘周辺（現在の上麻生二、三、四丁目の位置）、上麻生共有地八十三名の開発に伴う山林譲渡処理委員長として、約八町歩を業者へ譲渡する責任者として役割を果たした。その後、山口台の開発へと進んでいった。

昭和三十年代、台風による二度の麻生川の氾濫で河川土地改良組合が発足。初代組合長となったが、工事着手には反対者もあり苦労も多かった。

まもなく改修から四十年を迎える現在、麻生川は春の桜まつりでたいへんな賑わいであり、近隣の人々の憩いの場になっている。

傳次郎（父）をかこんで（太郎氏は後列左から３番目）

社会福祉事業の集大成に思いを込める

昭和三十四年、社会福祉法が制定され、柿生地区社会福祉協議会が発足した。太郎は、その初代会長として社会福祉事業の発展のため尽力した。また、民生委員・市行政相談員として住民の福祉向上のための活動を続けた。

百合丘団地の完成があり、柿生商店街をはじめ共働きの世帯が多くなった。

太郎は、長年社会福祉協会に携わってきたので、人一倍社会福祉に関心が強く行政にも明るかった。以後、柿生駅前の一等地千五百平方メートルを法人に寄付し、裏山から材木を切り出し牛車で運び、柿生保育園の建設に当たった。

昭和四十一年、社会福祉法人鈴保福祉会認可。同年六月、土地及び建物を法人に寄付した。

一貫して社会福祉事業に尽力してきた太郎は、集大成として、昭和六十年頃より、急激に養護老人が増加することを見通し、私有地を提供。特別養護老人ホーム・アルナ園を建設することとなる。

今から二十年前は、老人ホームに対する偏見もあり、付近住民の建設に対する猛反対があった。市議会で可決され、住民との和解があって開設に至ったが、それまでにはたいへんな苦労があった。

今では、柿生に住む多数の住民がお世話になり、地域に根ざした施設としてすっかりとけこんでいる。園内の雰囲気は、和やかな会話でいっぱいである。

太郎は晩年、自らも編集に加わった郷土誌「ふるさとは語る」発刊を目の前にして逝去した。（享年九十歳）

社会福祉法人・鈴保福祉会四十周年を迎える

平成十八年十一月・ホテルモリノ新百合丘において阿部孝夫市長を迎え、設立四十周年記念式典が盛大に行われた。

当日は来賓、関係者二百余名が集い、和やかな雰囲気で思い出話がはずんだ。最後に、鈴木錠アルナ園園長より、設立以来悲喜こもごもの経過をもって総括された。

＊　＊　＊

今回の執筆にあたり、ご子息の鈴木錠アルナ園園長よりお話を伺えたことに感謝し、筆をおきます。

平成十九年度

第十九回　麻生区文化協会俳句大会

実行委員長　藤田　皓

川崎市長賞

歩けると言う幸せの夏帽子　麻生区　前田　博子

川崎市議会議長賞

うしろ向きに歩いてみるか原爆忌　江戸川区　松井　青堂

川崎市教育委員会賞

風呂吹や嫌天下と言ふ平和　麻生区　秋山　英子

川崎市麻生区長賞

お喋りも介護のひとつ西瓜割る　麻生区　白井　克恵

川崎市麻生市民館長賞

口中に太陽爆ぜるプチトマト　麻生区　藤田　皓

川崎市総合文化団体連絡会理事長賞

飛ばされた帽子に拾う秋の風　麻生区　原　悦子

川崎市俳句連盟会長賞

人好きに育ちて駅の燕の子　麻生区　馬場身江子

川崎市観光協会連合会長賞

凧揚げの風の重みを子へゆづる　麻生区　大谷　長平

麻生観光協会長賞

もう声の届かず振れり夏帽子　町田市　谷　文香

麻生区文化協会長賞

新らしきポット沸騰今朝の秋　緑区　斉藤まり子

俳句大会当日優秀句

席題「生」・「気」読込み

もう少し生きるつもりの冬仕度　市川　紫苑

生返事しつつ読みつぐ夜の秋　白井　爽風

焦土より生きて今日あり秋刀魚焼く　大谷　長平

温め酒百まで生きる夢を酌む　彦坂　秀窗

昭和史を一気に読みて夜長かな　秋山　英子

生意気を言うたのもしさ天高く　笠原　恒子

修正のきかぬ人生鵙高音　馬場身江子

前向きに生きる倖せ柿赤し　吉澤　篁村

屈託は捨てて生き生き天高し　市川　愁子

柿生ふる地に棲みつきて我が故郷　池内　英夫

平成十九年度

俳句講座点描

山室　樹声

第一回　八月二十八日
第二回　九月　四日
第三回　九月　十一日

平成十九年度の俳句講座は八月二十八日、九月四日、九月十一日の三回、冷房設備の麻生市民館大会議室にて行なわれた。

第一回目の講師は水原秋櫻子氏のお孫さんで「馬酔木」同人の徳田千鶴子先生で演題は「俳句の周辺」であった。秋櫻子、父である水原春郎氏そして千鶴子氏三名の生活句を紹介し、その俳句の生まれた周辺を解説するというユニークな手法の講座であった。三代にわたる俳句一家ならではのお話で興味深く拝聴させて頂いた。

救急車曲るやのぞく居待月　水原秋櫻子

花冷や吾に象牙の聴診器　水原　春郎

もう泣かぬなれど零れて実紫　徳田千鶴子

第二回目の講師は「白神ぶなっこ教室」代表の佐尾和子先生で演題は「白神山地の自然に魅せられて二十年」であった。俳人以外の方を講師に迎えるのは初めてのことであった。講義は世界遺産でもある白神山地の魅力の紹介に始まり、ブナ林の重要性、白神山地を彩る春・夏・秋の花々、「ぶなっこ教室」の活動などをスクリーンに映しだされる写真と共に説明された。自然と人間の共存の大切さを改めて知らされた一日となった。

第三回目の講師は「狩」同人で俳人協会幹事の杉良介先生で演題は「俳句の破調について」であり、参加者の投句作品の添削指導も行って下さった。講演では俳句の破調を、①上五の字余り、②中七の字余り、③下五の字余り、④字足らず、⑤句またがり、の五つに分類し、そのおのおのについて豊富な例句を示しつつ、なぜわざわざ破調の句にしたのかを判りやすく解説して下さった。要は「破調の句にはそうなる必然性がある」ということと理解したが、それは名人上手といわれる方の話であり、我々はやはり五・七・五の型を守るのが賢明であろう。

和の食文化体験講習
「麻生こだわりのうどんづくり」

文化サロン部　山田安之

日本の食文化の伝統を後世に伝えるため、文化サロン部では、昨年九月二十九日（土）、手打ちうどん体験講習「麻生こだわりのうどんづくり」を麻生市民館で開催しました。

講師として、武蔵野手打ちうどん保存普及会の北條秀衛氏はじめ三名の方にお願いし、受講生は一般公募の十三名を含めて二十名。ほとんどの人が初めての体験とあって、最初は緊張気味でしたが、講師の先生方の熱心な指導のもと、次第にいっぱしのうどん職人になったような気分で、見事な手打ちうどんが出来上がりました。実際に体験し、賞味しての充実感と満足感で大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごすことができました。

実習後の懇談会では、北條講師の話を聞き、質問や意見交換などが活発に行なわれ、参加者一人ひとりが交流でき、大成功でした。

また、講師の一人である山田敏徳氏が「うどんのように真白い心で人の和・輪のあるお付き合いを」という武蔵野手打ちうどん普及会の創始者、故加藤先生の言葉を紹介され、ファーストフード全盛の世の中で、ぜひスローフードの良さを日本の伝統文化、食文化として伝えて欲しいと熱っぽく語られたのが印象的でした。

私自身、十八年近い関西在住の経験から、「うどん文化」は関西（西日本）のものだと思っていました。しかし、十八世紀半ばまで江戸は「うどんの町」であり、「そば文化」が隆盛となるのは田沼時代以降であること。また、今、日本には「食の洋風化」の流れがあり、食料の自給率も低く、小麦等「穀物の価格高騰」の中で、どのようにしてわが国伝統の食文化を守り、育てていったらよいのか。このように、いろいろ考えさせられた体験講習でした。

七草に想いをこめて

京利幸

今年の一月七日、第五回あさお古風七草粥の会を前にして写真に見るような立派な「七草苑」（仮称）が誕生し、多くの人々に観てもらうことができ大変嬉しく思います。

この七草苑は、麻生区役所の厚意で中庭の一角を提供していただき、アカデミー部の田宮正一さんの指導・監督のもと、アカデミー部が中心になり昨年の七月から作業をしてできたものです。

最初の鍬入れは大変暑い日で、汗だくになり苦労したのを覚えています。石ころなどが沢山埋められており、それを掘り起こし除去する力仕事で大変疲れました。取り除いた後に耕作用の良質な土を入れました。また、田宮さんが運んできた石で囲い、その周りに木を植えて夏は終わりました。その間、区役所の職員や文化協会役員が、暑さで枯れてしまわないように水をかけてくれました。

田宮さんの丁寧でしかも手抜きを許さない厳しい一面を見ながら、七草苑にかける情熱と想いの深さを感じとることができました。

秋になり、田宮さんが黒川から黒土を何回か運び整地の上に被せ、暫く寝かしつけました。冬が来て、作業は本格化し最終を迎えました。黒土の畑に竹竿で六等分の枠を設け、持参した七草を植え込んでいきました。そして草の名前が分かるように名札を立てました。石枠の周りに杭を打ち込みロープで囲いをして完成しました。

（仮称）七草苑

後は、七草の由来の看板を建てるだけになりました。近いうちに立派な看板が目につくことでしょう。自然の恵みを生かした伝統文化が麻生の地に引き継がれていくことが、田宮さんやこの作業に関わった会員はもとより文化協会の強い願いです。

今年は間に合いませんでしたが、来年の七草粥には、ここで採取した七草が味わえることを楽しみにしています。（麻生区文化協会会長）

会員の活躍

※内野勝雄　作陶展

副会長、美術工芸部員である内野勝雄氏の陶芸作品個展が、平成十九年九月二十日から九月三十日までの期間、ギャラリー華沙里において開催されました。

内容は、青白磁などの作品で百点を超える作品群でした。

また、平成十九年九月二十三日、同氏は王禅寺ドッグサークル代表として、「動物愛護フェアかわさき」で表彰され、王禅寺ドッグサークルに感謝状が授与されました。

受賞理由は、ボランティア活動や掃除、動物愛護精神と適正飼養の普及啓発に大きな貢献をされたことです。

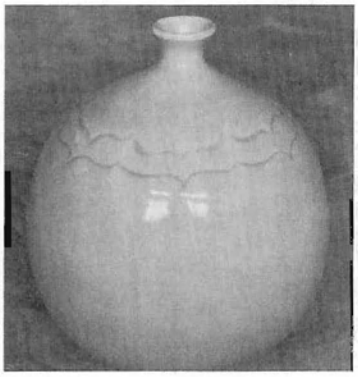

内野勝雄 作・青白磁花入

※佐藤勝昭　油絵展

美術工芸部と広報部に所属の佐藤勝昭氏の油絵個展が、平成十九年十一月二十九日から十二月十八日までの期間、ギャラリー華沙里において開催されました。

画廊企画展により、今回はヨーロッパの風景画を中心とした油絵作品約二十点を展示されました。

同氏は、洋画家（日府展所属）として作品を発表しながら、同時に応用物理学者でもあります。海外での学会などに出かけるたびに、たくさんの美しい風景をスケッチして帰られます。

このたび展示された油絵作品も、これらのスケッチがもとになっているということです。（松田洋子）

佐藤勝昭 油絵展風景

川崎市アートセンターを活用しよう

平成十九年十月三十一日、川崎市アートセンターの開館セレモニーが行われた。

二百十四席の小劇場と、百十三席の映像館で構成されたアートセンターは最新の設備を持っている。

三月三日、センターを訪れ利用状態について質問をした。映像館は、センターの方で計画するシネマの上映スケジュールがびっしりと入っているが、これとてもいつまでも続くというものではない。映像即ち写真・ビデオ・映画を使った発表にはすばらしい施設である。

小劇場は演劇文化の発信基地としたいという希望でもって作られているが、演劇でなければだめというものではない。広く舞台芸能と裾野を広げても良いのではないか。舞台の広さと客席の広さは演じるものと見るものが一体となれる理想的な造りである。センター側は私たちの利用のための質問・相談を待っている。私たち麻生区文化協会としては、身近かにできたこのセンターを積極的に利用しなければと思う。（千坂隆男）

編集後記

▼今号は、当文化協会会員が描く巻頭貝絵の第五作目となった。対象風景をとらえる作者の目には、それぞれの個性が光る。麻生区内の寺社の紹介とともに誌上ギャラリーにもなっている。▼正月の「あさお古風七草粥の会」。毎年アカデミー部が中心となり、黒川地区で若菜摘みをする。セリ・ナズナ・ゴキョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロ。近年は、これら春の七草すべてを野に出て摘み取ることが難しくなった。「七草苑」（仮称）は、消えゆく郷土の自然と向き合った文化協会から生まれた希望でもある。（松田記）

松田洋子・関森田鶴子・山田芙美子
田口正太郎・千坂隆男・橋本周
佐藤勝昭

麻生区文化協会会報
からむし　第四十四号
平成二十年三月三十一日発行
発行人　麻生区文化協会
会長　京　利幸
編　集　麻生区文化協会
広報部
川崎市麻生区万福寺一―五―二
麻生文化センター内
☎　〇四四―九五一―一三〇〇